

7 提出書類 【提出部数：各1部】

どの種類の資格に申請する場合も〔共通〕提出書類1～7は提出対象です。

また、それに加えて、工事登録申請であれば〔工事〕提出書類8～12が、測量・設計等登録申請であれば〔測量・設計等〕提出書類13～18が提出対象となります。

ただし、工事又は測量・設計等の登録種目の変更（追加・削除）のみを申請する場合は、工事又は測量・設計等の提出書類（8～12又は13～18）と、共通提出書類のうち書類1及び2のみが提出対象です。（詳細はP29参照）

なお、「令和6年4月物品資格更新」と、「令和6年4月新規登録（工事又は測量・設計等）」の両方の申請を希望する場合も、提出書類は各1部で構いません。

「登録局の追加」は通常の新規登録扱いです。

提出の前に、必ず自己チェックをお願いします。

【注意】

官公庁等から交付される各種書類（下表1～18のうち、（※）が付いているものは全て写し可です。ただし、文字や印影が不鮮明なもの、ページ抜けがあるもの、内容に何らかの疑義があるもの等が提出された場合、内容確認のため原本の提出を求めることがあります。

○ **共通** 提出書類（◎：必須 △：該当者のみ提出）（「8 共通提出書類作成要領」）

書類番号	書類名		法人	個人	様式・体裁等	チェック
1	申請書 <P15> 【電操マP48～参照】		◎	◎	電子申請システムでデータ送信時に印刷（両面印刷）	
2	審査票 <P15>		◎	◎	・「京都市入札情報館」から市指定様式をダウンロード	
3	印鑑証明書 <P16>		◎	◎	（※）	
4	① 使用印鑑届（受任者設定なし） 又は、 ② 委任状兼使用印鑑届（受任者設定あり） <P17>		◎	◎	・受任者を設定する場合は必ず②を提出。 ・「京都市入札情報館」から市指定様式をダウンロード	
5	履歴事項全部証明書 <P19>		◎		法人のみ提出 （※）	
6	納税証明書（国税等） <P20>	法人（法人税・消費税）	◎		「その3の3」限定 （※）	
		個人（所得税・消費税）		◎	「その3の2」限定 （※）	
7	確定申告書 + （白色申告）収支内訳書 又は （青色申告）青色申告決算書 <P21>			△	・物品登録申請の個人のみ要提出 （※）	

○ **工事** 提出書類 (◎：必須 △：該当者のみ提出)

(「9 **工事** 提出書類作成要領」)

書類番号	書類名	法人	個人	様式・体裁等	チェック
8	建設業許可証明書又は通知書 < P 2 2 >	◎	◎	(※)	
9	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 < P 2 2 >	◎	◎		
10	技術職員名簿 < P 2 3 >	◎	◎		
11	技術者経歴書 (小修繕のみ) < P 2 3 >	△	△	「京都市入札情報館」から 市指定様式 をダウンロード	
12	その他証明書 < P 2 4 >	△	△	(※)	

○ **測量・設計等** 提出書類 (◎：必須 △：該当者のみ提出)

(「10 **測量・設計等** 提出書類作成要領」)

書類番号	書類名	法人	個人	様式・体裁等	チェック
13	登録証明書又は登録通知書 < P 2 5 >	◎	◎	(※)	
14	技術者経歴書 (測量・設計等) < P 2 5 >	◎	◎	「京都市入札情報館」から 市指定様式 をダウンロード	
15	現況報告書等 < P 2 6 >	△	△	(※)	
16	財務諸表等 < P 2 7 >	△	△		
17	技術者の資格証明書等 < P 2 7 >	△	△		
18	その他証明書 < P 2 8 >	△	△		